

第22回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

- I 日時：平成30年1月23日（火）午後2時～午後4時
II 場所：ウィメンズパル（男女平等推進センター）多目的ホール
III 出席者

1 【出席委員19人】

太田会長、加藤副会長、阿部委員、岩立委員、上田委員、浦岡委員、黒沢委員、篠原委員、鈴木委員、田牧委員、津村委員、星委員、町山委員、三尾委員、山口委員、山崎委員、大橋委員、谷本委員、寺瀬委員

2 【欠席委員6人】

浅川委員、石橋委員、佐野委員、福島委員、山田委員、坪井委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、子ども応援課長、子ども家庭支援課長、保育課長、青戸保健センター所長、統括指導主事、他担当職員

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて【資料1】
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画関連事業の取り組みについて
 - ①（仮称）葛飾区子ども・若者計画策定に係る調査の実施について【資料2】
 - ② 幼保小連携教育について【資料3】
 - ③ ゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）
 - (3) その他
 - ① 次回の子ども・子育て会議開催について
- 3 閉会

V 配付資料

- 資料1 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
資料2 （仮称）子ども・若者計画策定に係る調査の実施について
資料3 幼保小連携教育について
机上配布 産前・産後ママのための児童館子育て講座

VI 議事要旨

1 開会

事務局

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHPやFacebook掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

(概要)

- 資料1「子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」説明。前回10月の子ども・子育て会議にて「保育の確保方策の見直し」、「地域子ども・子育て支援事業の見直し」についてご議論いただいた。いただいたご意見を踏まえて「見直し計画案」を作成し、11月に郵便で各委員へ送付し、体裁や表現方法も含め広くご確認いただいた。今回提示するのは、見直し計画の最終版となる。

(見直しのポイント：人口推計の見直し)

- P.4では、中間見直し計画における0歳から5歳の推計人口を示している。
- 当初計画では、計画当初から人口は減少し平成31年度には2万1千人を下回ると推計していたが、今回の計画では、2万2千を保ちながらほぼ横ばいで推移するものとして見直しを行った。

(見直しのポイント：3歳の壁と幼稚園活用)

- P.5では、教育・保育施設数等（平成29年4月1日現在）、年齢別定員数の推移として、2歳児と3歳児の定員数を掲載。待機児童数の多い低年齢児の定員確保を進めることで、年々3歳児定員と2歳児定員の差が小さくなっており、今後「3歳の壁」の発生が懸念される。
- 当初計画では、地域型保育事業（小規模保育事業や家庭的保育事業）を3年間で644人増やすこととしたが、今回の計画では、「3歳の壁」の発生懸念を踏まえ、連携施設として幼稚園などの活用もしながら小規模保育事業所等を設置していくことを想定し、作業部会にて検討を行った。確保方策としては認可保育所を中心に整備を進めていくこととしたため、地域型保育事業の確保方策は、当初計画よりマイナス314人となった。
- 認証保育所のマイナス105人については、認可保育所に移行したことによる減。
- 幼稚園における預かり保育の推進については、P.17に記載。新たに頁を設け、保育施設利用を希望する方の新たな選択肢となり、小規模保育事業の3歳以降の通園先・連携施設として利用しやすい事業となるよう、事業者の協力を得ながら検討していくといった方向性とした。

(見直しのポイント：地域子ども・子育て支援事業)

- P.19及びP.20には、地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）について記載。
- 事業方針については当初計画より変更は無いが、保育の確保方策の拡大に伴いニーズの増加が想定される「時間外保育事業」、「病児・病後児保育事業」、「ゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）」の一環として事業の強化拡大を図っている「利用者支援事業」等、併せて5つの事業について、確保方策を上方修正した。

(見直しのポイント：ご意見反映について)

- P.28には、子ども・子育て会議にてご議論いただくなかで頂戴したご意見より、反映しきれなかったものを一部掲載。
- 今後の事業の進め方や平成32年度からの次期計画策定時の参考とさせていただく。
- 次期計画の策定については、仮に平成27年度からの「子ども・子育て支援事業計画」の策定スケジュールと同じとした場合、平成30年度からニーズ調査等を行うこととなる。国や都からの情報が入り次第、情報提供させていただく。
- 子ども・子育て会議及び作業部会において長きにわたってのご検討、感謝を申し上げたい。今回の会議で承認いただけたら、所定の手続きを経て、3月中旬ごろに広報かつしかや区ホームページ等にて広く周知させていただく。

(来年度以降の待機児童解消に向けた取り組みについての情報提供)

- 計画見直しに関連して、今後の待機児童解消に係る動きについて情報提供させていただく。
- 待機児童解消のための受け皿整備については、平成25年度～29年度まで実施された「待機児童解消加速化プラン」が今年度末をもって終了する。厚生労働省及び東京都からの通知等によると、来年度以降は「子育て安心プラン」による取り組みにて、待機児童解消に加え、女性就業率80%に対応できる保育の受け皿の整備を実施していくこととなる。
- 平成29年6月に国より発出された「子育て安心プラン」は、「平成32年度末＝2020年度末までに待機児童を解消」し、「平成34年度末＝2022年度末までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備する」こととなっており、事業計画の見直しにもその内容を反映するよう国の手引きが改定された。さらに、平成29年12月の閣議決定により、女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を2020年末までに（当初スケジュールより2年前倒して）実施することとなった。
- 本区においても、「子育て安心プラン」に基づく、国や都による保育所整備等の支援策を積極的に

活用していくことはもとより、見直し計画における確保方策をできる限り前倒して取り組むことで、早期の待機児童解消を図るとともに、その後のニーズについて見極めながら整備を行っていく予定。

会長

- 推計人口がほぼ横ばいで推移するという前提で、3歳の壁などを踏まえ、入園し、卒園できる環境を作っていこうと議論をしてきた。地域別では、需要に応じて適切に修正しながら、幼稚園との連携も行っていく。また、13事業については、文言は変わらないが、内容について検討していこうという議論もあった。ほか、P.28では質の改善という点で、処遇改善等をはかって次期計画にも反映していこうと取り纏めをしてきたところ。ご意見やご質問があれば発言いただきたい。

委員

- 以前の会議で、葛飾区が独自に作っている基準について、厚労省が定めた国基準よりも厳しい基準を設けている理由を聞きたいと申し上げたところ、ここで議論することでないと会議のなかで話があった。23区で独自基準を設けているところは非常に多い。待機児童の数は1歳児がほとんどだが、その1歳児が、国と違う基準で運用されている。どういう理由で基準を葛飾区は定めているのか。
- 具体的には、1歳児の人数に対する保育士の数。国は最低6：1のところ、区は5：1としている。保育士の有効求人倍率が4倍近くになっているなかで、果たして葛飾区独自ルールを設けることは正しいのか。専門家が大量にいるなかで専門的な意見出してほしい。園長をやっている者がこんな発言をするのはおかしいと思うが、保育所に入りたくても入れない人を救うため、みんなが理解するような理由を付けてほしいと思う。

事務局

- 現状の進め方のご案内になろうかと思うが、お話をさせていただく。これを最低限クリアできれば問題ないという国基準がある一方、都は、歴史的に上乗せして良い環境づくり取り組んできた経緯がある。ご指摘のとおり、1歳児中心として待機児童が生じている現状のなか、基準を緩和するのは一つの案と考えている。また、以前に公募委員から子育て環境にも着目すべきというお話もあったなか、委員からお話いただいた点は議論のポイントとして、今後の課題としてはあり得ると思っている。葛飾区においては、今年度4月に向けた単純増478人のうち、52%程度を0～2歳に割り当てることができた。申請数の増という読み切れない形の中で結果として待機児が生じてしまったことは非常に残念だが、まだ整備をしていける状況のなかで基準を引き下げるよりかは、良い環境を保ちつつも整備に取り組むというのが現時点での方向付けとなっている。一方、今の話は未来永劫維持するというものではないので、保育所の在り方を検討する際には重要な論点となる。都市部における保育の在り方と密接に絡むため、単純にどちらがいいかというよりは、東京都や他区の動きをみながら、子育て環境を踏まえた議論をしていく、そういった形で今後捉えていくべきかと現時点では考えている。

委員

- 都が独自基準を作ったときは、私立で働く保育士の待遇を、都職員と同じ待遇にしてくれた。差額は全て都が負担してくれたが、今はそこまでの補給は無くなっている。

会長

- 一人ひとりの子に目を行き届かせることや、発達的に見ても集団保育が難しい1歳児であることを考えると、大人の手が多くあったほうがいいというのは委員も考えてらっしゃると思う。先ほどご説明あったように、今後議論として出る可能性はあるが、今の状況からは、良い環境を優先して、できることをやっっていこうとしている。

委員

- 待機児童がいることが問題と思う。

委員

- 利用者側の視点からみると、保育は優れていて信頼があっても、おたよりを作る等の事務作業に追われて残業が発生するなど、勿体ない部分が見える。保育士でなくてもできることは他の人を入れるとか、保育に専念できる環境をつくる必要がある。子どもたちにとっても、職場環境づくりとしてもメリットがあると思う。
- 今回の見直しについては、何回も議論を重ね、入れられなかった部分もあると正直に聞いており、

納得している。

- 教育の無償化が首相から言われているが、無償になればさらに預けたい人が増えることが想像できる。急に色々な方針が出され、平成31年度に見直しでは済まないくらいの動きがあるのではないかと思うが、区としては先手を打って動くのか、どのような対応を想定しているのか。

事務局

- 無償化の話は注目度が高く、関心を持たれている方も多し。現時点については方向については言われているが、移行手順はほとんど知らされていない。現実的な問題として、対象となるかどうか等、不明確な点もある。先手を打つということであれば、その辺りがはっきりしていないと、国からお金が出る前提で動くのとそうでないのでは、莫大な経費の違いがあるため、何ともできないというのが正直な感想。少なくとも、無償化にあたって受け皿が必須となるのは間違いのない。待機児童は通年0が理想。そこに向けた努力をしていきつつ、動きを見ていくというのが現実的な行政の選択。動きがあれば情報提供させていただくが、政策的な中身が固まったものとして出てきていない現状をご理解いただければと思う。

委員

- 保育士を5人にするという議論になるなら、保育士の環境を整える必要がある。他自治体では、睡眠時の死亡事故を防ぐためにモニターを設定するところもあるようだ。ほかにも連絡帳のICT化など、そうした負担軽減策も併せてやっていかなくてはいけない。
- P.17の幼稚園の預かり保育だが、すべての園が三季休業などすべてをやっているわけではないのだと改めて思う。女性の就業率80%で前倒ししていくには、この休み中の預かり保育充実を徹底していただくと同時に、保育園の預かり保育を取りやすくして頂けると働きやすくなると思う。

会長

- 学校でも教員が忙しくて大変という話があり、色々な方の協力を得てやっていこうとなっている。保育の現場でも、保育に力を注げるようにしていく必要がある。
- 幼稚園の預かり保育については、各幼稚園の協力を得ながら進めていくということで、幼稚園の歴史や建学の精神、園の方針もあるので、協力しやすい形を模索しながらできるだけ多くの園が協力していただける形になると良いと思う。

委員

- P.28【計画見直しに直接反映できなかったご意見等（一部）】のところで、「～その基盤として、子どもの気持ちを考えた、子ども目線の支援事業であってほしい。」とある。子どもの最善の利益を考えて作ってきたのではないかと思っているが、これをここに載せていいのだろうか。

事務局

- 子どもの最善の利益の追求も1つの目標と思っている。このご意見は公募委員のご発言で、確か「具体的ではないが……」と前置きがあったと記憶しているが、単に数を増やしていくこと、数の議論だけにしないでほしいということがお気持ちだったと思う。直接反映できなかったということは、これというものがなかったという観点から載せているが、大事な要素ということであえて記載している。子どもの最善の利益を確認してもらえればよろしいのかと思う。

委員

- 私たちのなかでは「わかった」となるが、一般の方がこれを読むときに、そういう風には思えないだろうと思う。

事務局

- 初見の方が誤解の無いようにというご指摘と思うので、預からせていただき、もう一度検討させていただきたい。改めて変更となった場合にはお知らせをさせていただく。当初計画と整合性を図ったうえで、誤解の無いよう、大きな変更はできないのでご指示を汲むという範囲で、私どものほうで進められればと思う。どういう風にするかこの場での結論はないが、ご理解いただき、事務局預かりとさせていただきたいが、よろしいか。

会長

- それでよろしいか。

(委員了承)

会長

- 文書等は一部検討するということだが、それ以外にご提案いただいたこの形で進めていくという

ことよろしいか。

(各委員了承)

○ 次の議題に移りたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画関連事業の取り組みについて

会長

○ 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

((仮称)葛飾区子ども・若者計画策定に係る調査の実施について)

- 資料2について説明。
- 今年度から子ども応援課を創設し、これまでの会議でも葛飾区子ども・若者支援地域協議会の設置などについてご報告させていただいてきた。子ども・若者の安定した生活の営みや将来の自立に向けた支援等を体系的にまとめる、(仮称)葛飾区子ども・若者計画策定の基となる、子ども・若者に関する基礎調査及び実態調査することとなったことをご報告したい。
- 国や都、他区の関係する施策などの情報収集・動向の整理等行い、現状整理と課題の抽出等を行うもの。業務支援委託する事業者の協力を得ながら実施していく。
- 調査実施期間については、資料では平成30年1月下旬からとあるが、同年2月上旬から実施する。
- 速報値は区ホームページで公開予定。また、今後の子ども・子育て会議においても進捗等をご報告させていただく。引き続きのご理解とご協力をお願いしたい。

(幼保小連携教育について)

- 資料3について説明。幼保小連携教育についてご紹介させていただく。
- かつしか教育プラン2014(葛飾区教育振興基本計画)「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」のなかに位置付けられているもので、平成26年度から「学校間連携の推進」を重点的に取組を行ってきた。小学校を中心とする幼・保の連携グループをそれぞれづくり、実態に応じ取組を進め、今年度で3年目となる。お互いを知りあうということからスタートした連携教育の成果の1つは、学びあう取組みが充実してきたこと。本区は区内全ての幼・保と公立小とが多くの機関と連携してこの事業を進めている。
- 資料後半に「幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組表」がある。就学までにぜひ経験してほしい内容と、かつしか教育プラン2014より5歳児への援助で何ができるかというのを結び付け、必要な取組を先生方の協力のもと作成してきた。裏面は小学校を1～8ブロックに分けたものを載せているが、そのブロックに基づき近隣の幼稚園・保育園を含めたグループをつくり、そのなかで取組めることを協議し、資料のスケジュールに記載のとおり発表会等を行っている。
- 今、双方が互いの施設に赴き一日の流れをみることで、交流の質が高まってきている。今後も充実させていきたい。

(ゆりかご葛飾(葛飾区版ネウボラ事業))

- ネウボラ事業の途中経過をご報告したい。保健センターや基幹型児童館等で妊娠届けを出される妊婦さんやご家族の方に、ゆりかご面接を実施している。妊娠に伴う心身の変化をお伝えし、妊娠中から産後の生活を見据えた計画支援等に取り組んでいる。平成29年4月～12月までのゆりかご面接件数は1,590件、面接率は56%だった。面接時に地区担当保健師を紹介し、面談により、早期に気になる妊婦さんやご家庭をキャッチし、関係機関と共に支援を始めることができる。支援の必要性を感じていない方にも、身近に地区担当保健師がいるとアピールすることで、今後役立つ情報を提供できるよう考えている。
- 保健センターでは、今まで様々な事情で出産や育児が困難な方などを支援してきたが、個々の事情に応じた内容にも対応できるよう、子育て支援拠点施設と共に努めているところ。過去に区では乳幼児の転落事故が起こっているが、消防庁からの平成28年度報告では、2010～2014年で502例(全国)であり、8割が窒息によるものだった。日本では不慮の事故として捉えられるが、アメリカでは傷害、予防でき得ることとして対策が取られている。区では乳幼児健診などで自己啓発の紙芝居等により啓発しているが、妊娠期からどの場所では、事故予防のための環境準備のアドバイスをできるよう努めていこうと考えている。

- 前回、委員の方から、支援の場に父親を引き込めるようにとご意見をいただいた。パパママ学級をやっているほか、児童館の子育て講座にもパートナーや父親の参加が増えており、好評いただいている。今後も具体策を探って子育て支援に力を入れていけるよう努めていくので、ご意見を頂戴したい。

会長

- ご意見・ご質問があればお願いします。

委員

- 半分苦言になるが、子ども・若者計画の策定でアンケート調査をするとのことだが、単純に紙媒体だけを扱うアンケートは古いのではないかと思う。特に若者はスマホ等で吸い上げた方が彼らは喋ってくれる。アンケートをただ一律に紙で調査するというのは考え直さないといけない。発信についてはQRコードなど出来てきているが、区が情報をとっていきときに知恵が必要とされているので、次回からご検討いただきたい。

委員

- 幼保小の連携はとても良い取組みと思う。子どもが年長だが、小学校のお子さんと触れ合って、小学校は楽しいところだと楽しみにしている。しかし、通っている保育園の先生が総じて女性で、漠然と男性の先生が怖いというのがあるようだ。先日も就学前健診のときに小学校の副校長先生との面談があったが、男性というだけで言葉を発することができなくなってしまった。男性の先生が園を訪問するなど、男性の先生という免疫が無いお子さんたちに対して積極的に取り入れて頂くと良いと思うのでご検討いただきたい。
- 産前産後子育て講座は、自身の妊娠時にもこういうものがあつたら良かったと思っている。今、産後鬱の問題が大きくなっている。重度だと思い詰めてしまうこともあると思うので、講座の中でサポートしていただければと思う。パパやパートナーは身近にいるけど何をしていいのかわからないというところもあるので、パパとママ 2人で考えていけるよう、ホルモンの関係でそういう風になることがあるとか、経験談など、事前に知っておくとパパにも伝える機会になる。

委員

- 産後鬱については、私も講義で話してきたこともあり、20年くらい前から葛飾区は取り組んでいることになるが、アプローチできるのはやはりお母さん。一番問題なのはどうやってお父さんたちを巻き込んでいくか。今のお父さんたちは子育てに関心あるので、どうやって取り込むかというアピールの仕方が課題。両親学級だけではもはや遅い。産後鬱があるということ、パートナーの気持ちの落ち込みがあることなどをお父さんたちに知っていただくだけでもいい。ところがそれがなかなか伝わらないので、僕らも知恵を絞らなくてはいけない。男性は体験できないので、妊娠中のことはわからない。それをどうやって理解させていくかというのは非常に重要な取組みとなるので、これは医師会としても考えてみたいと思っている。

委員

- 小学校1年生のクラスにサポーター入っているクラスがあるかどうか、また、一番で多いときで何クラスあったのか、数字がわかったら教えてほしい。

事務局

- 小学校1年生にはクラスサポーター制度というものがある。概ね1学期終了時段階まで、クラスのサポートのため、地域や学校応援団が関わって行うもの。区では全校でやっており、基本的に学年に1人の配置となるが、申し訳ないが正確な数は今現在持ち合わせていない。

委員

- 子ども・若者計画策定のアンケートについては、スマホ等を活用してほしいと私も思う。貧困対策のためということであれば貧困児童が入っていてほしいし、定量調査では数に表れにくい人の意見を取り入れた形で計画を策定してほしい。貧困であるかどうか、アンケートを送られてきた子たちが答えるとは思えない。スマホも方法の1つと思うし、それ以外にも検討してほしい。

委員

- 今、私は生涯学習課の中で区民大学として子育てに役立つ性の講座を開催している。助産師の方が15組のママ・パパと一緒に、子どもとどのように性のことを話すかという講座。最終的には、子どもがどう自立していくか、それをどう捉えていくかということ、子どもが自己肯定感を持って生きていくため、親として何を学ばなければならないかということとなる。子どもが自分の体

を知ることが性教育だと考えているし、目や耳、口のことと同じように、自分の体すべてのことをフリーに話せる環境をつくるということから、命を大切にする、相手を思いやることに繋がっていくと思うので、ぜひ子育て講座の中に入れて頂きたい。

委員

- 葛飾区はこれまで地域の繋がりを他区よりも大事にしながら事業を展開してきたと思うので、葛飾区らしさが新事業のなかで活かされてきたと感じながら事務局の報告を聞いていた。幼保小については、幼児期・学童期にかけて子どもの発達過程を踏まえた保育・教育内容を幼・保・小相互で理解を深めていくということが一つの目的になっているが、なかにはそこから発展して合同避難訓練に取り組むなど、地域の子どもの、地域の大人等が見守っていこうという取り組みに発展してきていて、連携を深めることは大事だと実感させられた。公立の園長や校長は地域との関係ができれば異動してしまうという難しさもあると思うが、ぜひこうした事業を伸ばしてほしい。
- 基幹型児童館を活用した事業についても、児童館を大事に残してきた葛飾区なので、公的資源をうまく活かしながら発展していけるのだと思った。検討してきた計画のなかでは、子育てひろばも数を増やしているのので、ぜひ基幹型児童館や保健センターでひろばとも連携をしてほしい。ひろばも産前・産後、在宅育児家庭の親子の居場所として大事な場所なので、どのように環境設定をし、どう活動をしていくと利用者にとってより良いか等、連携を深めて活動を広げていった欲しい。
- 子ども・若者計画では、生きづらさや生活困難を抱えている子ども・若者の声を丁寧に拾って、事業を計画に活かしてほしいと感じた。

会長

- 感想になるが、子ども・若者の計画策定は、現実をどうやってできるだけリアルに把握できるかという工夫が必要なんだろうと思う。また、担当の保健師を決めていくという話だと、保健師との相性の話になることもあって、別のところに持っていけるとか他の人と相談できるとか、そういった仕組みや公開性とか、そういったものも大事となる。児童館の講座では、意外と名前が大事であることと、パートナーという表現について、広い概念ではそういう言い方もあるかとおもいますが、少し違和感もあるような気もするので、そういうところも考えられても良いかと思う。幼保小連携については、ブロックごとにされているので、地域と園の接続という点では良い取り組みと思う。

委員

- 昔ながらの児童館とは別に、子育てひろばという名前のものもあるが、児童館と別で分けて行う理由を教えてください。

事務局

- 国が示す事業としての「子育てひろば」は基準があり、週3回/5時間以上の開所が必須。これに基づき、地域の身近な居場所として51箇所増やすこととなっているが、児童館では類似の名称「のびのび広場」として、事業的には似たものを行っている。児童館は午後になると小学生のお子さんの利用もあるため、専用室として、乳幼児のお子さんだけが安全に遊べるような場所を確保しきれない。そのため、場所によっては5時間開所ができないところがあり、「子育てひろば」という名称にできるどころ、できないところが生じている。ややこしい話なので、児童館で実施のものはすべて、類似の「のびのび広場」として行ってきていた。こうした居場所はいつでも利用できる状況でないと、特に乳幼児は体調や天候との兼ね合いも大きいので、基幹型児童館に関しては専用室をできる限り整備していこうという方向で取り組んでいるところ。

会長

- 議事1の関連で、追加で審議事項があるため、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 最後に議事を巻き戻すようで申し訳ない。資料1P.28「子育てサービスの拡充にあたっては、保護者ニーズへの対応が中心となるだろうが、その基盤として、子どもの気持ちを考えた、子ども目線の支援事業であってほしい。」という3行について、違和感がある、初めて見た人にとってどうか、という意見をいただいた。見直し計画の冒頭には、数的な乖離をもとに見直しと記載していることから、直接言及はしてないが、そういう意味では現計画の目標等については変更がないと示すためにそのような表現をしているところ。現計画の基本理念には「子どもの幸せを第一に

考え、すべての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い…」という表現があるため、この3行を書いてしまうと、そこを見直したようにも受け取られかねないことから、ご発言の趣旨そのものはこの会議で了解いただいたところであるので、この3行分は削除させていただくという形でいかがか。最後になってのご提案で申し訳ないが、ご審議いただきたい。

会長

- そもそも計画は子ども目線かつ子どもの利益を優先という位置付けにある。当該3行のニュアンスとしては、ニーズにばかり目が行って、子どもがないがしろにされているのではないかというところだが、子どもの利益を大事にするという点を見直したと誤解を招く可能性があるため、削除したいとのことだが、いかがか。

(各委員了承)

- では、その3行を削除して、見直し計画は確定とさせていただきたいと思います。
- その他意見等なければ、次の議題に移りたい。

(3) その他

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 次回の会議について。来年度6月以降を予定。日程調整が済み次第、開催通知の発送をもって正式にご連絡させていただく。

3 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。